

最大**15億円**を助成

新たな企業立地支援制度を創設しました！ (都留市産業集積促進助成制度)

産業振興と雇用拡大を目的に企業立地の促進を図るため、都留市で宿泊業の立地事業を行う事業者に対し、建物・機械設備等の投資経費の一部を助成します。

対象要件	次の要件を全て満たすもの ①新たに市内に宿泊施設を設置し、操業を開始すること ②土地取得費を除く投下資産額100億円以上 ③操業1年以内に常時雇用労働者30人以上増加。うち3割以上は市内雇用者又は市内転入者 ④最低客室床面積(内法)40㎡以上 ⑤地域経済牽引事業計画の山梨県承認を受けること ⑥山梨県産業集積促進助成金の認定を受けること
助成率	投下資産額 (土地分除く) の1.5% (水素製造設備等取得費については 3%)
限度額	1.5億円 ※投下資産額200億円超→ 15億円 (投下資産200億円超は助成率一律0.6%)